第3回小金井市市歌選定委員会

日 時 平成30年4月24日(火)午後7時00分~午後8時20分

場 所 本庁舎第一会議室

出席委員 10人

委員長 植田克己委員

副委員長 伊藤繁委員

委員 有井道子委員

委員 瀧 彰宏委員

委員 髙橋浩二委員

委 員 丹 羽 早 紀 委員

委員 井上 むつみ 委員

委員 越 康寿委員

委員 小嶋 算 委員

委員 水本孝子委員

欠席委員 0人

傍聴者 2人

事務局職員

 企画財政部長
 天野建司

 企画政策課長
 梅原啓太郎

 企画政策課主任
 東條俊介

企画政策課主事 齋藤彬子

(午後7時00分開会)

◎植田委員長 皆さん、こんばんは。お待たせいたしました。それでは、ただいまから第3回 小金井市市歌選定委員会を開催いたします。本日はご出席いただきまして、ありがとうござい ました。

会議に先立ちまして、資料の確認を事務局のほうからしていただきます。よろしくお願いい たします。

◎企画政策課長 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。事前配付資料として、次 第と資料1の作曲家プロフィール、資料2、今後のスケジュールをお送りしておりますが、お 手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

- ◎植田委員長 それでは、次第1から始めたいと思います。市歌制定に向けた経過についてでございます。事務局からの説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ◎企画政策課長 それでは、市歌制定に向けましたこの間の経過について、御報告をさせていただきます。

第2回の選定委員会の御議論を受けまして、3月末にて、林望さんと、市歌の作詞と式典等で利用する独唱譜、学校や市民の方の合唱のための男女混声譜、女声または同声譜、学校などで利用できる吹奏楽譜の編曲を含む作曲等を業務内容とした契約を締結いたしました。林さんには、第2回委員会の資料でもあります「市歌制定に係る市民アイデアの集計結果」をお渡しし、現在、市民の方々のアイデアを生かしながら作詞を進めていただいておりますが、作曲者の方についても決定いたしましたので、御報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。作曲を依頼するのは、信長貴富さんでございます。上智大学出身という経歴の持ち主でありますが、数々の業績を上げており、特に歌曲や合唱曲で知られていらっしゃいます。詞に合わせた美しい旋律を書いていただける方とのことでございます。

次に、制作を委託しております林さんから1点提案がございますので、その内容について御説明させていただきます。市歌につきましては、何十年も歌い継がれ、また老若男女全ての市民に受け入れられるよう、親しみの中にも格調を持って作詞作曲する必要がある一方で、儀典などの堅苦しい場でなく、市民のコーラスグループや学校の児童・生徒さんたちが気軽に歌える親しみ深い歌があれば、一層有意義なのではないかとの考えから、市歌と愛唱歌を一組で制作してはどうかとの御提案をいただいております。

つまり、現在制作を進めていただいている市歌に加えまして、愛唱歌を制作したいとのこと でございます。なお、あくまでも現在の契約の範囲内で制作をいただけるとお話をいただいて おります。

この件につきまして、市歌選定委員会の皆様の御意見をいただきたく、よろしくお願いいた します。

◎植田委員長 新たな御提案を林先生のほうからいただいたそうですけれども、いかがでいらっしゃいますでしょうか。幾つかのパターンを考えていらして、しかも愛唱歌までとおっしゃったのは、ああ、なるほどなと思って、そういうふうに私は受けとめておりますけれども。それと私、ごめんなさい、この今幾つかのパターンを考えていただいた。1つだけ気になったことがあって、さっきもちょっと事務の方に申し上げたんですけど、これは吹奏楽の部分は私は横に置かせていただいて、歌の部分、独唱なり、混声合唱なり、同声の合唱なりのときは、ピアノの伴奏が基本だということの確認はちょっとしていただいたほうがよろしいような気がいたします。

- ◎井上委員 そうですね。
- ◎植田委員長 声だけでなさるわけではなくて、こちらはおそらく基本的にはピアノの伴奏を

念頭に置いていることだと思いますけど。

- ◎越委員 これは、音楽家の立場から申し上げて、書く人はやはり、今回は今、合唱曲じゃなくて、シンプルに市歌であって、作曲家というのは音符を書きながら、伴奏、ピアノを当然書くのは作曲家の義務だと思うけど、単音で節だけ書くのではなくて。誰でも、ピアノを弾いて斉唱できるように。
- ◎井上委員 こちらがリクエストするときに、ピアノの楽譜というのは私も当たり前についていると思っていたんですけど、アカペラじゃないだろうなと。ピアノの楽譜を書くときに、信長先生って大変難しい曲も書かれます。とてもじゃないけど、音大のピアノ科を出た方じゃないと弾けないんじゃないかというのを書いたりもなさいますので。そういうのではなく、そうですね、小学生だと5・6年生、ブルグミュラーからソナチネに行くぐらいの、ですから、小学校のときの伴奏ぐらいの、中学生になると「大地讃頌」とか弾きますから。そんな大層なのじゃなく、5・6年生が、ちょっとピアノを習っている子が伴奏を弾くっていうことができるようなぐらいの楽譜を作っていただけたらというのがリクエストで、やっぱり子供が伴奏しますので。ねえ、水本先生、そうですね。
- ◎水本委員 そうですね。
- ◎井上委員 それが大変だったりすると、オーディションをしたりしますから。ですから、そういうことじゃなく、わりあいにどなたでも、ちょっとピアノができる方、それは植田先生、御専門でいらっしゃるから。
- ◎越委員 作曲家の方はそういうことは心得ていると思いますよ、やはり当然、どこでも。
- ◎井上委員 心得ていらっしゃると存じ上げていますが、一応こちら側の市の選定委員会としては、その旨をお伝えする必要があるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ◎植田委員長 その点もよろしいでしょうか。
- ◎企画政策課長 はい、お伝えさせていただきます。
- ◎瀧委員 信長さん、存じ上げているんですけども、今日というか、この資料で急に出てきたんですね。どういう経緯で信長さんの名前が上がったかは、正式に教えていただけないでしょうか。
- ◎越委員 僕もそれ思ったんですよ。まずは、こういう会合ですから、大事なものを作るんですから、作詞をお願いしたら、作詞をでき上がったものを見て、順序として。何か、非常に順序がでたらめ。みんなで見て、決まっていてもいいから、作曲家が決まっていてもいいから、じゃ、そこで作曲、どういう方に頼もうかといって、いろいろ主張があってもよかったと思うんです。まずは、でき上がったものを見せるのが。
- ⑩植田委員長 それ、前回のときに林先生にお任せしようということで決めたような。
- ◎瀧委員 前回、林さんがよく御存じの作曲家の方に頼んだらどうだろうということまで、私はわかっています。
- ◎植田委員長 決めた。決めたというか、そういうふうに。

- ◎瀧委員 その結果、林さんの口から出てきたのか否かがどこにも書いていないので、それを確認しなかっただけです。
- ◎植田委員長 そこの場にいらした方々、事務局の方々も含めていかがでしょうか。
- ◎企画政策課長では、事務局から御説明させていただきます。作曲をいただく方の選定につきましては、先ほどありましたように、先日の第2回の選定委員会の中で林先生にお任せするという御結論はいただいていると理解しております。それで、この信長貴富さんにつきましては、先ほど御紹介差し上げたような経歴の持ち主ということで、林先生よりお話をいただいて、作曲者の方にも御快諾をいただいて、作っていただけるという形になっているとお聞きしております。
- ◎瀧委員 要するに林さんと信長さんは、これまでもお仕事をされてきたということでしょうか。
- ◎井上委員 そのように、プライベートにそのようなお話はありました。
- ◎瀧委員 だから、よくご存じでということですね。だから、もちろん、どんな曲を書かれるか、彼に、自分で作ろうとされている作詞が信長さんのイメージに多分合うだろうというニュアンスも含めてお考えになっての話だとは想像するんですが。
- ◎植田委員長 そうでしょうね。
- ◎越委員 信長さんという方は、この筋ではかなり有名な方で。あまり関係ないけれども、どっちかというと合唱を書かれる方?
- ◎井上委員 そうです。
- ◎越委員 今回、合唱曲じゃないんだよね。あくまでも合唱は後回しで、僕は純粋に。
- ◎井上委員 歌曲も書かれてる。
- ◎越委員 市歌を作るのに参加すると思って来ていますから。あまり合唱とか、ブラスバンドとか、そっちにウエートを置くんだったら、考えなきゃいけません。要するに市歌って……。ピアノも、伴奏じゃなくて、ピアノは伴奏ってあまりないんですね。伴奏というのは、僕は例えばバイオリンソナタとか、ベートーベンにしても、シューベルトの歌にしたって、伴奏者なんて言ったら怒られちゃいますね。あくまでもピアニストですからね。あんまり簡単なのはどうかと思っちゃう。
- ◎植田委員長 そこら辺は多分、それこそ作曲の方のお考え、イメージがおありだと思うことと、自分もそっちのほうにかかわっているから、わかるんですけれども。

あと、それと、先ほど井上委員から出たように、特に子供さんが歌うときの難易度というのは、それは大事なことかもしれません。子供さんも弾くかもしれないし、学校の先生もお弾きになるかもしれないということで、いわゆる専門の方ではないという考え方も念頭に置かないといけないということですけれども。

あと、それから、念のため、やっぱりここできちんと確かめたいのは、独唱もあると。それ から、男女混声の歌もあると、合唱ですね。それから、同声の歌もあるということで、話をこ

- のまま進めていってよろしいのですね、これは。
- ◎越委員 いや、今お話ししたように、僕は市歌のために来ているから、混声だと、ずっと後にしてくださいよ。もしも、やるなら。
- ◎植田委員長 後? 同時に進めてはいけないということになりますか、それは。
- ◎瀧委員 それは何か。
- ◎越委員 純粋に市歌を作るために。
- ◎瀧委員 つまり、今おっしゃった3本立てを一度に進めていくと、全体のスケジュールに影響するとか、粗製乱造になるとか、そういうことがあっては、もちろんいけないと思うんですけど。
- ◎越委員 僕はやたら、合唱、合唱と、合唱の人に申し訳ないけど。
- ◎瀧委員 いや、なぜかというと、最初に私、思っているのは、こういう市歌、ないしは愛唱歌、これを今後育てていくためには、小学生、中学生に歌ってもらわない限り絶対に定着しないと思っていまして、小学生はまだしも、どうせまだ変声期前ですから、その子たちが歌うにしても、一応ハーモニーがついているようなもののほうが、みんなが喜んで歌うはずだなと思っていて、そういう意味で合唱曲にならないことには、斉唱のメロディーだけが存在した状態では絶対にそれ以上膨らんでいかないと思うんですよ。
- ◎越委員 まず最初は斉唱で。
- ◎瀧委員 どうせそういうメロディーを作るはずですから。ただ、そのときにピアノと斉唱でって作曲したときに、信長さんなら同時に頭の中では混声なり、二部なり、三部なり、四部なりのイメージがばっと浮かぶと思うんですよね。それが、最終的に混声四部の作曲をしてくださいってお願いして、それしか出てこないんだったら、それは本末転倒だけれども。もちろん、メロディーがあって、まずそれができて、ほぼちょっとずつの遅れぐらいで、同声二部だ、三部だ、どうなるか分かりませんけど、混声四部まで行くかどうか分かりませんけど、そういうところで複数のものがある一定の期間の中ででき上がってくるという方向で行けるというのであれば、それがいいことかなと思います。

それが目的じゃなくて、派生的に出てくる。

- ◎越委員 予算の使い方で、コーラスとか、ブラスバンド、吹奏楽ができるのに、じゃ、どうしてオーケストラは。これからオーケストラはできますからね、公立学校でもね。
- ◎水本委員 まだできていないです。
- ◎植田委員長 それはまた、それこそオーケストラができてから。
- ◎越委員 予算の関係で、予算をどういうふうに使うか。そこまでやるんなら、私の意見としてオーケストラも書いてくださいと。
- ◎井上委員 リクエストでね。
- ◎越委員 当然です。
- ◎植田委員長 私はオーケストラは否定するものでもないんですけど。

- ◎越委員 当然です。だったら、オーケストラにならないんだったら、僕は反対しますよ。
- ◎植田委員長 ならなければ?
- ◎越委員 合唱と吹奏楽だけって言うなら、何でオーケストラは作らないの。
- ◎井上委員 もちろんそうなんですけど、私は考え方として、学校でまず、中学は義務教育ですね。オーケストラは一般ですね。学校で育ててほしいという気持ちがあるなら、多分そのあたりを林先生は考えておられると思うんです。吹奏楽の話が出たときに、先生のお住まいになっている近くの中学校に吹奏楽があってというイメージを持たれていたみたいなことを漏れ聞きましたので、やっぱりそれは学校なんですよね。学校音楽の中にあるから、それをしたい。

だから、中心は、我々一般人はもとより、学校生活をしている子供たちを中心に、やっぱり こういうものは育てていこうという瀧さんのお考えと、先生のお考えとは一緒に思ったんです けれど。

ただ、それを合唱曲にしたときに、二部にするか、三部にするか、混声四部にするかということは、今またみんなで討論すればいいことで。まず、先生のお考えは、学校の子供たちに歌ってほしいというふうに私は受け取りましたので。越さんのオーケストラって、それはもちろんオーケストラも書いていただきたいですけど、そうなると、予算がというのは、オーケストラは一般団体ですから、学校の枠の中から外れる。中学校、今からオーケストラをやるって、そのときは市に予算をとっていただいて書いていただくということで。

- ◎越委員 その予算をとるなんて、難しいと思うの。いずれ、絶対今、子供たちすごいですからね。僕も最初、三鷹のジュニアオーケストラとか、ああいうところに関わって指導したりして。
- ◎井上委員 水本先生、どうですかね。オーケストラ、育っていますか。
- ◎水本委員 すみません、まず今日初めてこの信長貴富さんが作曲されるということを聞いて、 私はすごくうれしくなりました。どうしてかというと、本当にすてきな曲を書かれていて、う ちの中学でも合唱祭のときには信長さんの曲を多数演奏します、特に3年生。ただ、やはり3 年生なんですね、信長さんの曲。1・2年生の曲はあまり見たことがないので、先ほどお話が ありましたけど、どのあたりを対象にするのかなというのは随分大きなことだと思います。

中学生でも、1年生の歌と3年生の歌は全然違うんですね。でも、すごく信長さんが作曲されることに、私は大変興味というか、どんな曲を作曲されるんだろうって思いました。

それから、学校にはそれぞれ校歌というのがあるんですけれども、全部の学校の校歌を聞いたことはないんですけれども、斉唱の学校もあるし、例えばうちの緑中学校は24小節が1番はあって、最後の8小節が二部合唱になっています、男子と女子の。そうかと思えば、違う学校では三部になっているところもあるし、四部になっているところもある。本当にさまざまだと思うんです。これ、やっぱり1年生が歌うんだったら、二部合唱ぐらいでもいいけれども、四部をされているところは、やはり1年生ではちょっと難しいんじゃないかなというような感じがしました。

もう一つ、今のオーケストラのお話がありましたけど、小金井は5校あるんですけれども、 うちの緑中学校は弦楽合奏です。ほかの学校はみんな吹奏楽ということで、4校は、それぞれ 違っています。ただ、そういうところでも演奏ができるようなものがもしできるんだったら、 それはいろいろな式典などでも演奏する機会ができるのではないかなと。

◎越委員 中学でも、ごめんなさい、オーケストラはできていくと思います。今ないからと、 今のうちに作っておいてというのじゃ。今、民間ではアマチュアがありますから、僕はプロだ けど、民間のオケの責任者でありまして、できれば欲しいねとは言っているんですが、それは ならぬというのなら、作っておいて、教育委員会が補完してやればいいと思うんですよ、いず れできますから。

◎植田委員長 ごめんなさい、今現在の需要から言って、確かにオーケストラがということよりも、吹奏楽のほうがずっと子供たちはなじみやすいですね。各学校に吹奏楽がある。今、1校、弦楽合奏があるということを聞いて、ああ、すばらしいなと思いましたけれども。多分、弦楽合奏であれば、吹奏楽の譜面から援用することは可能だと私は思うのですけれども、これがオーケストラ全体ということになると、またちょっと難しい問題があるかなと。編曲も含めてでしょうけれども、というのは私の仕事柄の知識から言うと、そういうふうに思いますけど。

◎越委員 いや、吹奏楽は書くとなると、楽器が多いし、スコアの段が多いですからね。今はいろいろな、どこまで楽器があるかわからないけど、豊かになっていますからね。昔は吹奏楽なんていうのは、オーケストラと違って小さい編成でやっているから、指導者が技量を問われるんです。うちの、そこのメンバーに合った編曲をする。吹奏楽の指導者というのは、ただ集めて音を出させるだけの仕事じゃないんですよね。編曲して、メンバーにある楽器を。

- ◎井上委員 生かしてね。
- ◎越委員 そこに書いてくるんです。今の吹奏楽の指揮者は楽ですよ、譜面がそろっていて。
- ◎植田委員長 今の先生のお話を伺っても、そういうことであれば、吹奏楽だとわりと柔軟性を持って運用できるかなと、逆にちょっと思ったり。オーケストラだと、ちょっと。別に私はこの立場で、すみません、まとめなくてはいけないと思っているんですけども。オーケストラを否定する訳でも何でもなくて、それこそ将来的に発展するのはすばらしいと思うんですけれども、この段階で私たちが考えられる範囲で言うと、幾つかの歌のパターンがあって、それと多分ピアノの伴奏になると思うんですけど、それと各学校、中学校、高校でもあるでしょうけれども、吹奏楽があるのであれば、それで演奏してもらえるようなことっていうのは、すごく現実的かなっていう気が私はいたしますけれども、いかがですか。
- ◎越委員 オーケストラをというのは僕の希望だったもので、今ここでどうこう決めるということではなくて、希望があると、おやりになるならば。
- ◎植田委員長 はい。それは、将来的には信長先生かわかりませんけれども、やってくださればいいのかもしれません。
- ◎越委員 やりますよ、弦楽合奏の人たちが欲が出てくると、管楽器が欲しくなる。

◎井上委員 問題としては、私は合唱に関わっていることもありますが、もちろん斉唱というのは市民全員が駅で立っても歌えるような、そういうものはもちろん作っていただくのが前提。プレミアムとして、プレゼントとして、吹奏楽なり、二部だの、三部だの、四部だのというお話が先生のほうから、自分はそういうふうにしたいんですというお申し出だったのを、こちらとしては、どの程度のことをしていただくのが、みんなが使ってくださって、中学も今、先生がおっしゃったように、1年生、2年生は二部、3年生になって三部、もしくは上手なところは四部になったりする程度のことですから、ちょっとそのあたり、瀧さんなんかは、ミズノワさんでずっとそういう教育のところを見ていらした合唱団なので、ちょっと御意見を伺いたいと思うんです。どこまで、どういうふうにするのが必要なのか。

◎瀧委員 私が中学生のころは四部なんかやっていませんでした。中学生といえば三部でした。 そういう意味では、私がもともと持っていたイメージは、小学生が同声二部、中学生が混声三 部、これがせいぜいだろうと。そこからスタートするんじゃないのかなと思っていましたけど。 そうすると、音楽の時間とか、学芸会とか、または卒業式で歌うかどうか分かりませんけど、 そういうようなところでも堂々と歌える。

私のときは、吹奏楽なんていうのもそんなに盛んではなかったですから、それが今は逆に当たり前となれば、そういう人たちがみんなが歌うものを逆に伴奏するというか、一緒に奏でるような楽譜がそこにあればもっとすばらしいと思いますけれど、それこそ予算、どう使われるか、また、幾らかかるかわかりませんので、その範囲の中で。しょせんは予算の範囲の中でどこまでできるのかということを判断いただいて、我々がここまでしてくれって言うようなものではないと思うんですね。

斉唱がまず絶対あって、小学生、中学生が歌えるレベルが私の思うプライオリティーで、その先、余裕があるならば吹奏楽で、将来、弦楽でもできる余地を残しておこうよということかなと思っています。

- ◎越委員 ごめんなさい、まず詞をお願いしたら、詞を見たいですよね。
- ◎瀧委員 ああ、もちろん見たいですよ。
- ◎越委員 本当に詞を見たかった。自分なりに、僕だって詞を見れば、僕は音楽家ですから、いろいろなイメージが湧いてくると思うの、自分なりにね。
- ◎瀧委員 それって、次のスケジュールのところで出てくるのではないですか、お話が。いつ頃というのは。
- ◎井上委員 水本先生、今の瀧さんのご意見ですけれども、現実、やっぱりそういうように、 あまり変わっていないというか、中学生としては三部、小学生が二部ということで、混声四部 とかっていうのはできませんよね。
- ◎水本委員 3年生になるとできるんですけれども、でも、学校全体で歌うとなると、中学生は三部が適当だと思います。
- ◎越委員 僕は今あまり合唱の話をしたくないけど、四部は難しいはず。二部は、二部ってど

うしようもないからね、三部で歌う。あれは誰だってできる。やっぱり三部というのは、僕は ユニゾンもとれるし、オクターブもとれるし、五度もとれるし、これ基本だと思うんですよ。 それで初めて三部にすれば、そこに差音が入っていく。これ、基本中の基本で、これは基本な んですよ。

- ◎井上委員 そうですね。
- ◎越委員 ユニゾンがあって、オクターブがあって、五度って、完全に五度ですから、そこで響きをちゃんと作って。差音はその後に入ってくるんですよ。
- ◎植田委員長 ただ、その各学年、各小学校、中学校、あるいは高校もそうかもしれませんけれども、それから、皆様がなさっている合唱団のそれぞれのレベルの考え方、感受性というのがあって。それと、もう一つ大事なことは、林先生の詞もそうでしょうけども、それを受けた信長先生のイメージというのもすごく大事で、それがないと多分これは進まないことだと思うので。いかがですかね、今考えられることは、先ほどから出ている独唱、混声の合唱、それから同声の合唱でできるようにというところを、こちらから最終的なお願いをするというのでいかがなんでしょうか。
- ◎井上委員 同声とか、混声とかって言わずに、二声、三声でいいと思うんです。女の子だけで三声で歌ってもいいですし、男性が入って女性二部、男性一部で三声になってもいいと思うんです。だから、混声とかいうことじゃなくて、二声、三声、それと斉唱という形でオーダーしたので、私はいいような気がするんですけど。それプラス、プレゼントの吹奏楽というのは、先生がおっしゃっていただいていますからね。だから、そのあたりで、こちらとしては混声四部とか、そういうことではなく、まず中学校、小学校の子供たちを中心に考えて、それから波及して大人も一緒に歌うという形でリクエストしていただけたらと思いますが。
- ◎越委員 今ここで決めるわけなんですか、どういうことをするか。
- ◎井上委員 それはそうですよ。お願いするのは、ここで決めたことをお願いする。
- ◎越委員 決めるんですかって聞いたの。
- ◎植田委員長 そうですね、一応我々の意見として決めたものが、やっぱり先方に伝えるというのが大事なことになると思いますけれども。私はそれプラス……。
- ◎越委員 またコーラスの話になっちゃっている。ごめんね、僕、コーラスに反発しているみたいで。
- ◎井上委員 いや、そんなことはないです。
- ◎越委員 聞いてください。やっぱり純粋に、まずは本当に詞を見たかったです、順序としてね。
- ◎井上委員 それは事務局に。
- ◎越委員 事務局に。やり方が逆なんですよ、本当に。事務局の若い方、ちょっと話を聞いてください。
- ◎瀧委員 詞は、逆に、次のところで、資料2でスケジュールの話が出てくると思うんです。

だから、詞っていつできるのっていうのは、そこでお聞きすればいいのかなと思ってるんです けど。

- ◎越委員 いや、一番僕、心配なのは、市民の意識を高めるというのは、これ、どれだけ関心を持つか。今市民、十何万になっているけどね、移住者が多いでしょう。やたら人数ばかり増えて、市民の意識なんてないと思う。小金井も本当に電車一本ですから、中央線、最悪ですよね。増えるだけ増えたって、交通機関の受け皿ができていないからね。
- ◎井上委員 一応その内容に関して、こちらでお願いしたいことを委員長がまとめてくださって、事務局にお伝えいただいて、それから林先生にお伝えしていただくという形をとっていただけますか。
- ◎植田委員長 はい。私一人でまとめるということではなくて、今のご意見を伺っていますと、 当然メロディー、単声で歌えるもの、それから、合唱で歌えるものというのが当然基本になっ ていて、それの上で、ここには書いてありませんけど、ピアノ伴奏でということが多分くっつ いてくるんだと思います。そのことだけで、私はお伝えする分にはいいのかと。

あとは、作曲の方がどういうふうにお考えになるか。これはまた全然違うことになってしまいますので、そこは信長先生にお任せするのがいいのではないかという気が、私はいたします。

- ◎越委員 ですから、そこまでお願いするんだったら、僕はオーケストラまでやってくださいと。
- ◎井上委員 それは事務局の方にお任せです。
- ◎越委員 あなたが司会者ですから。今見ていると、それをまとめて。
- ⑩植田委員長 ええ、ですから、私は皆さんに意見を聞いてというふうに申し上げて。
- ◎越委員 一人だけの意見ではなくて。
- ◎植田委員長 それから、吹奏楽のことなんですけれども、いかがですか。さっきおっしゃったように、各学校で吹奏楽が今行われているということに関して言うと、あってもいいのかなという気が私はいたしますけど。
- ◎瀧委員 すみません、この議論、一番最初、スタートは市歌のほかに愛唱曲も作りたいという、その話題だったと思うんですね。それを聞いたときに、じゃ、林さんは頭の中でどんな市歌としてのイメージがあって、それだとちょっと崇高過ぎて難しくなってしまって、小学生に歌わせるのにはちょっと不向きかなって思われて、じゃ、ぐっと砕けた愛唱歌という話が、そういう論理で出てきたんだとすると、そういう意味では、そこの部分はどの程度のことを考えられているのかが知りたいなと思ったんです。

もしかすると、先ほどこれをすっ飛ばして、どんなメロディーにするとか、二部だ、三部だとかっていう話以前に、じゃ、2つあったら、それぞれ二部だ、三部だなんですかって。それぞれが吹奏楽ですか、オーケストラですかってなったときに、ちょっと先走りし過ぎているなと、そこは思いました。だから、まず市歌と言われたときにどんなものを考えていく。そこは愛唱歌と何が違うか。どのぐらいのレベルの話で、じゃ、小学生が歌うのは愛唱歌で、市歌と

なると、もうちょっと大人の人が歌う曲だというふうに、最初からもしかすると分かれるかも しれないですね。

そうすると、さっきの全て二部だ、三部だと、掛ける2、掛ける3という話ではちょっとないのかなと。やっぱり越さんのおっしゃっているように、ある程度順番に行く話。まず、林さんが先ですから、信長さんはその次ですから、まず林さんが2つ作ってもいいですかと言われたことに対しては、もうちょっと具体的なイメージがあるとうれしいんですけど。

そこまで考えられて2つ作っても、でも、その予算の範囲の中でって思われているのであれば、それは作詞するのは予算の中であれば僕は構わないと思っているんですけど、じゃ、それをどう具体化して曲をつけていくのかというところで、ちょっと立ちどまってみたいなと。または、途中の状態をちょっと確認してみたいなとは思いますけど。私、プロではないですけど。そのまま黙って、全部できちゃいましたって、楽譜が5つも6つも出てくるまでノータッチというわけにもいかないと思うんですよ。

- ◎植田委員長 はい。私も愛唱歌と伺ったときにちょっと思ったのは、愛唱歌で何種類も譜面はできないだろうとイメージですね、これは。
- ◎越委員 愛唱歌って、そこまでやるんですか。市歌だけじゃなくて。
- ◎瀧委員 今その話からスタートしたじゃないですか。一番先、その話からスタートした。
- ◎越委員 僕は市歌だけのために来ているから。
- ◎瀧委員 だから、そこで言う市歌と愛唱歌の違いのイメージがどのぐらいのことを考えておられるのか、ちょっと把握できない。
- ◎植田委員長 確かに、この言われていることだけでは、具体的なものを僕たちがつかむまでに至っていないというのは、本当におっしゃるとおりですね、それは。
- ◎井上委員 この間先生がちょっと漏らされたことは、小さな子が夕焼け小焼けっていう感じの、保育園の方とか、そういう易しいメロディー、易しい言葉の歌があってもいいんじゃないのというふうなお考えをおっしゃられましたよね。市歌っていうのは、先生は言語学者でいらっしゃるから、全ていろいろなことを考えられて、波動も考えて、全部作られるのに大変御苦労なさるそうですが、やっぱり格調高いものであるべきだというお考えだったように思うんです、この間のお茶をいただきながら。それははっきりおっしゃっていましたので、きっと格調高い歌ができるんだろう。

でも、そうじゃなく、もうちょっと小さい子も歌えるような曲が小金井にあったらいいなと、 自分はそう思ったとおっしゃったことから発生していますので。そのあたりは、二部、三部と いうことは。

- ◎瀧委員 あり得ない。多分違うんでしょうね。
- ◎越委員 僕も最初に言った、威厳と品格というもの、これは一番大事、品格です。
- ◎井上委員 それをね、この間、越さんも聞いておられましたよね、先生がそういうことをすごく強調されておっしゃっていました。

- ◎越委員 僕も言っていますよ、威厳と品格というのを。
- ◎井上委員 そう、だから、それについては越さんがおっしゃったような方向で、先生も考えておられるということは確認できましたので。あとは、プレゼントとして愛唱歌を作りますよという御提案を、結構ですというふうに言う必要があるかどうかでございまして。こちらとしては、よろしくお願いしますっていう立場じゃないかと思うんですけど、市民としましてはね。
- ◎瀧委員 幼稚園から小学校低学年ぐらいは愛唱歌を歌ってほしいですね、そういう意味では。 多分、小学校の高学年から中学生ぐらいが市歌にやっと手が届くのかなと。そんなふうに、僕は受け取りましたけど。
- ◎植田委員長 この場合、我々のこの委員会のそもそもの話というのは、愛唱歌は全く別物で、ほかからひょいと入ってきた話ではあるので、このところは、じゃ、詳しいことは分からないにしても、予算の範囲内で全てが収まるということであれば、これはそれこそ林先生に任せる、それを通して信長先生にその部分をお伝えいただくということでいいんだろうと、私は思いますけれども。
- ◎井上委員 そのことに関して、ほかの方はおよろしいんですか。
- ◎越委員 あのね、ごめんなさい、この会合でもって、ここに参加された方、この間も自己紹介、もちろん名前は書いている。何々さんとしてはわかるけど、何人かいらっしゃる。例えば丹羽さんだか、いろいろな方、ただいらっしゃるだけで、自分はどういう志を持ってこの会に参加したかということを伺いたいと思ったんだ、僕は。ただ、何々ですで、ここにいるだけで。
- ◎植田委員長 それは、多分、一番最初のときに皆さん、御挨拶なさったように私は覚えていますけども。
- ◎有井委員 越さん、最初から議事録にお読みになってからいらっしゃるとよろしいかと思います。
- ◎越委員 もっともっといろいろなお話というか、御意見をおっしゃってくれてもいいと思うんだけども。
- ◎丹羽委員 聞きたいのであればという形なんですけれども、正直、音楽に関しては素人ですので、例えばそれがオーケストラに広がると、どんな難しさがあるのかとか、実際ちょっと分からないところがあるんですけど、何となく雰囲気で自分で納得しているみたいなところもあるんですね。

なんですけれども、例えば学校が中心にやるのであれば、オーケストラって必要じゃなくないって、思っちゃうんですね、正直ですよ、素人なので。なので、吹奏楽までやってくれるというのであれば、吹奏楽もやっていただけるなら、お願いしますという感じですし。例えば作詞だけを越さんが見たいとおっしゃっているのは、作詞の時点で。そうしたら、私の中では、作詞と作曲って一緒なのかな、みたいな。例えば字面だけ詞で見ても、それがそのまま歌になる訳じゃないですよね。なので、セットで来て、私たちも、ああ、こういう感じででき上がったのかなって納得するのかなというところ。

そもそもが、林先生、お願いしますという時点で、作詞家の方も林先生がやりやすい方でやっていただくという話でしたので、なので、ここで急に途中で作詞を見せろとかいうのは、ちょっと違うのかなというのが正直あります。

あと、先ほどから瀧さんもおっしゃっているのもすごく分かるんです。愛唱歌の立ち位置ってどこなの、みたいな。私も市歌が中心だとは思うんです。何よりの中心が市歌。それに派生して、子供たちがお散歩のときに歌ったりですとか、そういうときに親しみやすい、より簡単な、例えばジブリで言う「さんぽ」みたいな簡単な歌を派生でできるのであれば、ちょっと作りたいな、みたいな感じだったのかなと思って。

なので、例えばすごく小学校の低学年はこの愛唱歌でとかではなくて、市歌はみんなにうまいぐあいにというか。多分みんなに合わせるのってすごく難しいと思うんですね、小学校の下から上までとか。すごい難しいとは思うんですけど、市歌は皆さんで歌えるようにしましょう。 愛唱歌は小さい子たちがうまく歌えれば、私たちも嬉しいなみたいな、なじみがあるような歌を作ってくださるという、おまけみたいな。やってくださるというのであれば、やっていただきたいなという感じであるのかなというふうに、今までの感じで聞いていてすごく思います。

オーケストラ、でも、オーケストラが入らないとお願いしないとか、ちょっと理解できないかなという部分があったりですとか。吹奏楽まで今の時点でやっていただいて、例えばオーケストラにそこから派生できる方って、いるのかなって思うんですよ。今この歌がある。これをオーケストラに変えるっていう方って、この人じゃなきゃだめとかあるのかなっていう。私、素人感なんですけど、今の吹奏楽だけじゃ、何でだめなのかなっていうのが分からないっていうところが、正直ありますね。

でも、今の時点で吹奏楽はやっていただける。お願いしたい。私たちも林先生に作詞も、作曲の方も探していただけるっていう話もしました、私たちが。という感じなので、今の時点で何か問題があったんですか、特にないのかなという。皆さんがおっしゃっていることはよくわかりますし、とりたてて私がうわって言うのもあれかなというのがありまして。

◎小嶋委員 ちょっとよろしいですか。小嶋でございます。今おっしゃった意見に全く同感でございます。今日は、何の意見も出ないというのは、まず専門的な話ばかりで、我々素人には全く分からないで困って、ただ聞くだけという形で、ああ、なるほどな、なるほどなで思って聞いていました。だから、中々意見が言えなかったというのは事実です。

それと、もう一つは、一番この会で大事なのは、まず誰にお願いしようかなということが一番大事だったと思うんですよ、この会で大事なことは。それを、林先生にお願いしようとみんなで決めたんですから、やっぱりある程度は林先生の人格を尊重して、プロの人格を尊重してお任せするべきではないかなと私は思うんです。請け負ったんだけど、あまり外部から何だかんだ言われたら、やるのも嫌になっちゃうというような形にもなりかねないのでね。大事なことだけはお願いして、あとはやっぱり林先生にお任せするというのが我々素人の考えでございます。

皆さん、プロですから、いろいろな細かいことをよくプロとして御存知でしょうけど、我々は音楽に対して全く素人ですから、シンプルで、市民が口ずさんでいつでも歌えるような、そういう歌を作っていただくのが一番いいなと、前も言ったんですけど。

そんなつもりでございますので、今日は専門的な話が多くて、我々はお話ができなかったということでございます。

- ◎植田委員長 ありがとうございます。
- ◎有井委員 小嶋さんのおっしゃるとおり、私も、専門の方たちが多い中でまぜていただいているほうなんですけども、小嶋さんが前にお話しされた社歌のあのお話がすごく頭に残っていまして。なので、林先生って決めた時点で、あとは先生の相性の良い作曲家を連れてきてくださる。それがここにも信長先生と書いてあって、ああ、こんなすばらしい、どんな曲ができるんだろうというのが、私の中でも膨らんでいます。

斉唱二部、三部って、あとは、それは、そちらから提案してきてくださっていることだから、何も断る必要はないじゃないかと。プラス、お金をくださいというのだったら、それは結構ですと言うけども、こちらではそれ以上のお金も出ないし、予算の中で作ってくださる。プラスアルファ、子供たちが歌えるような愛唱歌を、良かったら作らせていただけないだろうかというお話だったので、それだったらば、こちらでお断りすることは何もないと。ただ、どんなのができるのかなと、いろいろな意味でありますよ。

もし、そっちが人気になっちゃって、市歌をみんな覚えてくれなかったらどうしようとか、 そんないろいろな下世話な考えはあるんですけども、でも、せっかくのお申し出を断る必要は ない。言葉と、多分曲のちょっとした微妙な調整っていうのは多分先生方の間でなさることだ から、そこに行き着くまで、ある程度の形になるまで、私たちが口出すことではないんではな いかなというのがあります。だから、こわごわと、でも楽しみと、でき上がってくるのを待っ ているという状態です。

◎髙橋委員 この選定委員で林先生に作詞を頼むということを、まず決めました。作曲家は誰にするかというのは、相性とかいろいろあるので、林先生にご一任しましょうと。そこまで決まった時点で、この委員会の役割の8割ぐらいは終わりに近いかしらぐらいには、私自身は思っています。愛唱歌も別に作りましょうかというイメージも持たれているというのは、それはそれで非常に賛成ですし、いろいろな世代の方に小金井の歌を歌っていただくというのは非常にいいことだなと。

その新しい愛唱歌もというオプションが、信長先生とどういうコミュニケーションをとられているかというのは、そういうところはいろいろ、どうなるんでしょうとかありますけども、 その辺も含めて一任ということだと思っています。

あと、もともと第1回の会合でも、10月の式典で合唱をしましょうというのが前提の会で すので、だから単旋律の部分と、あとは、合唱は何部かは別として、それはこの会の前提とい うふうに私は理解しています。

- ◎植田委員長 ありがとうございます。
- ◎髙橋委員 吹奏楽とか、そこは林先生が言われたことなので、私はそこはコメントは……。 やっていただけるなら、お願いしたいと。
- ◎植田委員長 今度、また信長先生の担当というか、お考え。林先生からの持ちかけに対して、信長先生がどういうふうにお考えになるかというところでもありますし。
- ◎井上委員 考え方として、林先生からのプレゼントをいただくっていうことですよね。市歌をお願いしているんですから、市歌の中の予算。でも、先生としては、僕は市民だから、何か貢献したいなじゃないですけど──そんなことを思っていらっしゃるかどうかわかりませんが、何かしたいと思われて、愛唱歌を作りたいとおっしゃったのは、愛情から来たことだと思うので、皆さんで、快くお願いしますというのでいいんじゃないでしょうか。
- ◎有井委員 この間、林先生がおっしゃっていたのは、市歌として50年、100年、みんなに歌い継いで言ってほしいと。そのためには、やっぱり子供たちにも歌っていってほしいから、学校で歌えるように吹奏楽もあったほうがいいというお話もされていたので、そうだよなって、私も思ったんですけれども。
- ◎植田委員長 そうなんだと思います。私たちが子供のころに比べて、今はずっと吹奏楽が浸透していますから、現代ではごく普通の発想かなとは私は思いましたけれども。
- ◎水本委員 吹奏楽のお話があって、昔は小金井には中学校は連合音楽会というのがあったんです、まだ昔、小金井に公会堂があったときに。でも、あれが取り壊しになるときに、小金井市の連合音楽会はなくなってしまったんですね。なので、私たちはお互いに5校あるんですけれども、どういう演奏をするのかを一度も聞いたことがないんです、それぞれの吹奏楽。なので、先ほどからお話の中に吹奏楽とあるんですけども、それぞれの学校がどれぐらいの演奏ができるかとか、合唱と合わせたことがあるのかというのを、一度もそれを聞いたことがありません。そこがとても心配なんです。

吹奏楽部はあります。小金井で、中学校の吹奏楽以外には、市の吹奏楽というのは……。せっかく作っていただいても、吹奏楽がもし演奏しないということであったら、大変申し訳ないなというのを、今聞きながら思っていることです。例えばうちの弦楽合奏は、必ず入学式と卒業式には校歌は弦楽合奏で校歌を歌う。来賓の方たちはすごい喜んでくださっているんですけれども、ほかの学校は吹奏楽でしているかどうか、一度も聞いたことがないです。おそらくピアノ伴奏が多いのではないかと思いますので。

- ◎植田委員長 普通に考えられるのはピアノですね。
- ②水本委員 そのあたりは、聞いていて大変不安になったところです、すみません。
- ◎井上委員 いいですか。我が家は東中学校を出た娘もおりますし、隣に住んでおりましたので、4月になりますと、初めて楽器を持ったお子さんが、ぷーぴーぱーやって、練習しておられます。それで、よれよれですけど、運動会では国家、校歌、きちんと演奏しています。それで、曲もぶっちゃかぶっちゃ、合っているかどうかわからないけどなって思いながら、一生懸

命吹いている。何とか形になっている。それは毎年メンバーがかわるので、4月になるとぷー ぴーぷーぴー、やっと運動会で形にするということを繰り返している。

細々ですけど、大分そろってきていい年もあるんですけどね。そういうのをずっと20年近く聞かせていただいていて、やっぱり学校の中でブラスバンドというか、吹奏楽というのは、やっぱり運動会のときに活躍するんです。マーチングまではできないの。歩いたら吹けない状態かもしれませんがね。だから、やっぱりそういうことからして、無理ではないのかなというふうに思うので、これで吹奏楽も育ってくれたらいいと思います。

ただ、吹奏楽は楽器にお金がかかりますのでね。だから、今どきどうなのでしょうと思いますが、でも、各学校、すばらしくいい楽器を。二中なんかもすごくいいのを持っていて、コンクールにたくさん出ていますね。

- ◎瀧委員 知りません。
- ◎髙橋委員 今はよくないの?
- ◎水本委員 二中は出ています。
- ◎越委員 僕はよく四、五軒、楽器屋にちょっと用があって行っているけど、管楽器は売れまくっていますよ。
- ◎井上委員 そうですか。
- ◎越委員 この季節、すごいですよ。よくこれだけ、社員もすごいですよ、荷造りして、あっちゃこっちゃと。今この季節、一番楽器が多くて。今管楽器なんて消耗品だから、おもちゃみたいなのが多いから、意外とね。弦楽器はそうはいかないし。
- ◎井上委員 そのあたり、あまり心配することなく、作ってくださるなら、ありがたい。それを育てていくのは、三浦さんが教育委員会に行っていらっしゃいますので頑張っていただいて、梅原さん、よろしくお伝えくださいませ。
- ◎企画政策課長 はい。(笑)
- ◎植田委員長 あと、いかがでしょうか。大体皆さんのお考えをお聞かせいただいたように、 私は思いますけれども。
- ◎越委員 コーラスとか吹奏楽が出てきたけど、もしもそれで進めるとしたら、僕はオーケストラも作るべきであるということです。あって当然です。半端な予算の使い方をすると、ちょっと大変だと思う。市のお金ですからね、半端な使い方は。オーケストラをやらないなんて、僕は席を外してどこかへ行っちゃう、外野で騒ぎますよ。
- ◎植田委員長 それでは、オーケストラのことについては、そういう御要望の意見があったということをつけ加えさせていただくということで、よろしいでしょうか。
- ◎越委員 これから中学でも、今緑中でも弦楽合奏がある。
- ◎植田委員長 ええ、今ね。
- ◎越委員 だんだん、オーケストラをやりたい、まずはハイドンをやりたいと、簡単な編成で、 管楽器はまずオーボエとトランペットと、ファゴットとティンパニーぐらい欲しくなってきま

す、最低。

- ◎植田委員長 はい。
- ◎瀧委員 さすがにそれは、10月の式典に間に合わせろとはおっしゃらないですね。
- **◎越委員** いや、できればね。でも、式典にアマチュアの市民オケが出られるかどうか。前回 やった、中大附属のあれで、何十周年のときかな、ミヤマ室長が、困ったよ、公会堂がないからなと。ゲストを呼ぶのに、こんな借り物の校舎を使っているんじゃしようがないよねと。そういうときは、オープニングで記念演奏、僕が棒を振ってオープニングのコンサートをやりました。

今度市がどういうふうにするか、それはわかないけど。

- ◎瀧委員 要するに二兎を追うものは一兎をも得ずでは、意味がないなと思ったもので。
- ◎植田委員長 最終的な形でどのように披露されるかということについては、それこそ作曲家と、それから事務局との話し合いになるかというふうに私は判断するのですけど、それでよろしいでしょうか。
- ◎井上委員 こちらとしては、立ち入ることではない範囲です。
- ◎植田委員長 はい。それでは、そのように。後でちょっと私、事務方と少し調整をさせていただきたいと思います。今出た意見に沿ってまいります。

ほか、いかがでしょうか。あと、事務局のほうから。

②企画政策課長 それでは、今御議論いただきましたので、林さんのほうには、事務局のほうからお伝えをさせていただきたいと思っております。

また、愛唱歌のほうなんですけれども、作曲については、こちらについても先生にお任せを したいということでよろしいでしょうか。

- ◎植田委員長 はい。
- ◎企画政策課長 それでは、もう一点、ご報告をさせていただきます。市制施行60周年記念事業の推進に当たりまして、本市に縁のある皆様にもご参加をいただいて、長く愛される市歌としていきたいという趣旨から、音源の収録に当たりまして、小金井が連携協定を結んでおります国立大学法人東京学芸大学さんに合唱についての協力を依頼しまして、御快諾をいただいておりますので、こちらについても併せて報告させていただきます。以上です。
- ◎植田委員長 わかりました。それも含めて、何か委員の方々から、大丈夫でしょうか、御意見。

(異議なし)

- ◎植田委員長 それでは、その点、どうぞよろしくお願いいたします。
 - それでは次第の2に移りたいと思います。
- ◎企画政策課長 それでは、次第の2、今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。資料2をご覧いただきたいと思います。本日、第3回の市歌選定委員会でございます。先ほどもご説明いたしましたように、第2回委員会の後に、市歌の制作につきましては、林望先

生に依頼をして制作を進めていただいているところでございます。

次回、第4回の委員会は少しお時間をいただきまして、7月を予定しております。6月下旬には音源の録音ですとか、その後、楽譜、CDの納品をいただく予定としております。第4回の委員会では、楽曲を聞いていただく予定としておりますので、楽しみにお待ちいただきたいと思います。

それから、10月7日、市制施行60周年記念式典についてでございますが、ここで市民の皆様にお披露目をしまして、その後は、第5回の委員会で活用等についてさらに意見を取りまとめさせていただきたいと思っております。

なお、10月7日の記念式典でのお披露目につきましては、先ほども少しございましたけれ ども、演奏時間が何分とれるのかですとか、内容等につきましては調整中でございますので、 今後御報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

- ◎越委員 すみません、音源録音ですか、その前に楽譜を見るっていうことはできないんですか。委員会として、でき上がった楽譜を見ないで。
- ◎植田委員長 どうでしょうか。ちょっと考えなかった。
- ◎越委員 一応、もう決まったことだけど、楽譜を見てから、すばらしい、納得といって。じゃ、録音なんか聞くことはできないんですか。
- ◎井上委員 ちょっといいですか。すばらしいかどうかというより、すばらしいんです。(笑) いや、それを変更とかいうことはあり得ませんでしょう。
- ②越委員 変更するっていう意味じゃなくて、やっぱり順序として見たいです。
- ◎井上委員 どうして。
- ◎越委員 どうしてって、当たり前じゃないですか。
- ◎井上委員 このメンバーで見たいんですか。
- ◎越委員 普通なら、本当はそうです。順序としてそう思うんです。
- ◎井上委員 これは選定するので、でき上がったものに対してどうのこうのという委員会ではないはずです。
- ◎越委員 そうじゃない。あなた、やたら俺に反発してくるな。 (笑)
- ◎丹羽委員 丹羽と申しますけど、私は井上さんに賛成ですよ。反対というよりかは、それを聞いて私たちがどうのって言い合う場ではないので、ただ、皆さんより先には聞ける。そうですよね、皆さんよりは先に聞けるんですね、私たちも。選定委員会で公認にしましょうという感じで、その後に式典。
- ◎井上委員 7月に楽曲の試聴というのがあるので、それで越さん、いいですか、7月に聞けるそうですけど。
- ◎越委員 7月?
- ◎井上委員 はい、第4回の選定委員会に。音源を聞かせていただけるから、市民よりも、誰よりも聞かせていただけるということでいいですか。

- ◎越委員 いいでしょう、もちろん、そうだけど、順序として、僕はプロだから、楽譜を見たいんです。選定委員会で楽譜を見たら、じゃ、今度いつ録音するの、ちょっとのぞきたいなと。 僕はプロの委員だからです。
- ◎井上委員 7月の選定委員会のときに、越さんに楽譜を見せていただければいいんじゃないですか。
- ◎植田委員長 そうですね、試聴。
- ◎井上委員 音だけじゃなくて。
- ◎越委員 もちろん、楽譜を見ないと。
- ◎井上委員 納品されたものを。
- ◎植田委員長 ええ、実際、音としても聞くでしょうし。
- ◎越委員 市歌の選定ですからね。
- ◎植田委員長 それから、言葉もそのときにわかるでしょうし。
- ◎越委員 耳だけではなくて、目でも確認したい。でき上がったものをと。
- ◎井上委員 納品されているものですから、一番に私たちに見せていただけるということですね。それでよろしいんですか。
- ◎企画政策課長 そのあたりにつきましては、いただきました御要望をできる限り叶えられますように調整したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ◎瀧委員 ちょっと質問なんですけど、この6月下旬、音源を録音する。先ほど学芸大学とおっしゃった。もう6月下旬には学芸大の方の音が録音されるんですか。
- ◎植田委員長 というふうに読めますね。
- ◎瀧委員 そこまで持っていっちゃっているということですか。
- ◎企画政策課長 6月の下旬に学芸大さんも含めまして、独唱の方も含めて収録をしたいということで、今進めております。
- ◎瀧委員 信長さんが自分で弾いたような単旋律の音が聞こえるのではなくて、もうそこまで。
- ◎企画政策課長 そうですね、7月には収録をしたものを聞いていただけるというふうになっております。
- ◎植田委員長 完成されたものですね。
- ◎瀧委員 そうすると、これ、どうのこうのじゃないんですけど、4月24日、今日の矢印を見ると、作詞の矢印の真ん中辺にいると仮定して、ちょっと作曲と重なっていって、およそいつごろ、要するに林さんから信長さんに渡るようなイメージなのか、御存じですか。
- ◎企画政策課長 いつごろ渡るかというところを細かく聞いているわけではないんですけれども、作曲まで含めて、できればですけれども、5月中ぐらいをめどに制作は進めていきたいということは聞いておりますけど。
- ◎瀧委員 単純に僕の興味なんですけど、どれくらいの期間で作詞をまとめて、どれぐらいの期間で信長さんが作曲するんだろうと、どのくらいの比率なんだろうと思ったんですが。

- ◎企画政策課長 ちょっとそこまでは。(笑)
- ◎瀧委員 1カ月でできるんだろうかと。
- ◎井上委員 信長先生に関して、林先生は相当タイトなスケジュールでお願いして、それが叶うからお願いしたというような向きをこの間ちょっと漏らしておられましたので、そのあたりはこちらが詮索しなくてもよろしいのでは御ざいませんでしょうか。
- ◎瀧委員 興味として詮索させていただこうと。
- ◎井上委員 大変タイトだと伺っております。
- ◎瀧委員 でしょうね。
- ◎植田委員長 林先生と同じように、信長先生とも協定を締結するということになるわけですね。
- ◎企画政策課長 完成後ですね。
- ◎植田委員長 その前にということで。それを受けて、先生が作曲を進めるということになるんですか。
- ◎企画政策課長 手続としては、主としては、林先生に。
- ◎植田委員長 もう締結していますね。
- ◎企画政策課長 そうですね。その先は林先生にお任せをしております。
- ◎植田委員長 ああ、そういうときは小金井市と信長先生とは特には。
- ◎企画政策課長 そうですね、制作に関してはですね。
- ◎植田委員長 分かりました、ああ、そういうことなんですね。
- ◎井上委員 林先生は、市民としての立場を大変重きを置いて考えておられたのを感じましたのでね、ただの依頼された市歌を作る、選定されたということではなく、市民として自分を選んでもらったということを、この間とても光栄に思うというような、ありがたいというようなご意見だったので。それでちょっと疑問が湧くのが、そんなに良くして、あれもこれもしていいんでしょうかというのが、かえってこちらの疑問になるぐらい、ご自身としては小金井市に貢献したいと思っていらっしゃる。

自分の人生をかけて貢献したいと、私は大変重く受けとめたんですけど、そのことをやっぱり、なかなかそれほどお人良くなさる方が少ないものですからね。やっぱり皆さんがちょっと誤解をするなり、いいんだろうかって思うようなことがあるかもしれない。でも、それは林先生の小金井に対する、自分が15年住んでいた小金井に対する……。

- ◎有井委員 50年。
- ◎井上委員 50年? 失礼いたしました。(笑)

50年住んでいらっしゃることに対する愛情が貢献したいっておっしゃっているので、そこを我々と気持ちは一つ。みんなも、植田先生は市民で……。伊藤先生もちょっと。みんな、こちらに住んでいる者は、小金井市に対しての気持ちは林先生と同じくするものであるというところで、気持ちよくしていただけていると感じていますけれど。

- ◎植田委員長 ありがとうございます。
- ◎井上委員 もう一つ、林先生がおっしゃったことは、市民から寄せられたワードがありますね。あれを全部見て、ああ、大体自分が想像していた小金井のイメージと同じであると。笑いながらですけど、うーん、でもな、くじら山は入らないよなということをおっしゃっていました。それはお知らせしたほうがいいかなと。
- ◎植田委員長 はい、ありがとうございます。それでは、今日のところとしては、ここまででよろしいですか。この後、スケジュールを。

(休 憩)

- ◎植田委員長 7月20日、金曜日、夕方7時からということにさせていただきます。ありがとう御ざいました。
- ◎越委員 場所はまだわからないですね。
- ◎植田委員長 またご連絡いただくと。
- ◎企画政策課長 また御連絡いたします。
- ◎植田委員長 それでは、長い時間、活発なご議論どうもありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。

一一 了 ——